

総合支援資金特例貸付

借用書

借入申込可能期間は 3 か月以内です。

借入申込書の記載額と同額を記入します。記入額の訂正はできません。(事前に市町社協と記載額を確認してください。)

借用金額	60万円	借入月額	20万円×3か月
借入期間	令和2年6月から令和2年8月までの3か月間		

総合支援資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。
 ついては、本借用書および重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

令和 年 月 日 ※都道府県社協記入欄

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会会長 殿
 (借受人)

アパート名等も記載してください。(住民票記載住所)

住 所	静岡市葵区〇〇町1丁目1番1号 〇〇アパート101号
氏 名	静岡 太郎 印
生年月日	大正 昭和 平成 ●●年 4月 30日生

[借入要項]

1 貸付金の受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。	
2 貸付金の償還	据置期間	12 か月 (最大12か月)
	償還期間	120 か月 (最大120か月)
	償還方法	<input checked="" type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかつたときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利 3.0%の延滞利子を徴収し	

【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ④繰上償還は、各都道府県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

可能期間内で借入申込書と同様の期間、償還方法をご記入ください。

地 区	年 度	資 金	貸付けコード	受付番号
この欄は社協担当職員が記入します。				
				市区町村社協